

未払費用 早わかりガイド



※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2026年1月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

未払費用 早わかりガイド

未払費用とは

概要と定義

未払費用とは、一定の契約に従い継続して役務の提供を受ける場合において、まだ代金の支払いが済んでいなくても、時間の経過に応じてすでに発生している費用のことです。貸借対照表上では「流動負債」に区分されます。

基本的な考え方

「支払いは後払いだが、一旦サービスだけ受けている状態」に対して計上します。決算日（貸借対照表日）までに支払っていない費用であっても、サービスの提供を受けていれば、その経過時間に応じた分を「当期の費用」として扱います。

主な具体例

継続的な契約に基づく後払いの費用が該当します。

- 保険サービス料金

- 土地や建物の賃借費用（家賃）

- 従業員への給与

- 借入利息

- リース代

- 毎月の通信費

未払費用 早わかりガイド

未払費用と未払金の違い

どちらも仕訳時点での「未払い」を表す勘定科目ですが、**役務（サービス）提供の進捗状況**によって明確に使い分けます。

判断の基準

- ・**未払費用**：まだ役務の提供がすべて終わっていない（継続中である）もの。
- ・**未払金**：すでに役務提供が完了し、債務が確定しているもの。

区分比較表

項目	未払費用	未払金
役務提供の状況	継続している	完了している
債務の確定	時間経過に応じて発生	すでに確定している
対象の性質	継続的な契約（家賃等）	非継続的・単発（物品購入等）

未払金の具体例

- ・固定資産（機械設備、パソコンなど）の購入費用
- ・消耗品や事務用品にかかった費用
- ・機械設備の修理・メンテナンス費用
- ・掲載が終了した広告宣伝費

未払費用 早わかりガイド

| 仕訳処理の3ステップ

未払費用の処理は、決算日をまたいで翌期の支払いまで続くため、以下の3段階で行うのが基本です。

① 決算時（当期分の計上）

役務提供開始から決算日までの期間分を計算し、その累計額を計上します。

- ・目的：当期に発生した正しい費用を損益計算書に反映させるため。

- ・仕訳：（借方）費用科目 （貸方）未払費用

② 翌期首（振り戻し）

決算を終えて翌事業年度に入った時点で、①の仕訳を反対にします。

- ・目的：実際の支払時に費用が重複して計上されるのを防ぐため。

- ・仕訳：（借方）未払費用 （貸方）費用科目

③ 支払日（支払い実行）

- ・結果：③の仕訳により計上された費用のうち、前期対応分は②の振り戻しによりマイナス計上されていた費用と相殺され、翌期に属する費用分のみが残ります。

- ・仕訳：（借方）費用科目 （貸方）普通預金

未払費用 早わかりガイド

未払費用の仕訳具体例（家賃）

翌月払いの家賃25万円を決算をまたいで支払うケースの仕訳例です。

タイミング	借方科目	金額	貸方科目	金額
① 決算時 (当月分の家賃を計上)	地代家賃	250,000	未払費用	250,000
② 翌期首 (振り戻し処理)	未払費用	250,000	地代家賃	250,000
③ 支払日 (実際の支払い)	地代家賃	250,000	普通預金	250,000

補足：利息のケース（例外）

支払利息の場合も基本的には同様の処理ですが、利息の金額（債務）がすでに確定している場合は、「未払金」として処理します。